

2020年10月4日

琉球大学病院がんセンター 増田昌人

グループ指定に際して、拠点病院に求められる9項目の達成状況について

協議会において、以下の件について、審議と決定をお願いしたい。

指定要件によれば、グループ指定に際して、拠点病院に求められる項目は下記の9項目である。

- (1) グループ指定の当事者である県立中部病院と琉球大学病院は、すべての項目を達成できているか？
- (2) 達成できていなければ、達成までのアクションプランはどのようになっているか？

<グループ指定に際して、拠点病院に求められる項目>

1. 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、確実な連携体制を確保するためそのグループ指定先の地域がん診療病院と定期的な合同のカンファレンスを開催すること。
2. グループ指定を受ける地域がん診療病院の診療機能確保のための支援等に関する人材交流計画を策定し、その計画に基づき人材交流を行うこと。
3. 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、連携協力により手術療法を提供する体制を整備すること。
4. 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、連携協力により放射線治療を提供する体制を整備すること。
5. 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、そのグループ指定先の地域がん診療病院が標準的な薬物療法を適切に提供できるよう、レジメンの審査等において地域がん診療病院を支援し、連携協力により薬物療法を提供する体制を整備すること。
6. 地域がん診療病院とグループ指定を受けている場合には、地域がん診療病院と連携しセカンドオピニオンを提示する体制を整備すること。
7. 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、連携協力により相談支援を行う体

制を整備すること。

8. 地域がん診療病院とグループ指定を受ける際には、連携先の地域がん診療病院名やその連携内容、連携実績等について病院ホームページ、パンフレット等でわかりやすく公表すること。
9. 協議会は、地域がん診療病院とがん診療連携拠点病院とのグループ指定における、地域性に応じたグループ内での役割分担を明確にした上でのグループ指定の組み合わせを決定すること。